

PICK UP **04**

公共施設のEV充電器を増台!

環境保全課 ゼロカーボン推進室
☎57-7857

市では、電気自動車(EV)の普及に向けてTerra Charge株式会社と連携して、市内の公共施設にEV充電器の設置を進めています。昨年度の4施設につき、今年度は、さらに4施設に増設し、右の計8施設に設置しています。

各施設の稼働時間や利用方法などはホームページに掲載しています。▶



■EV充電器設置場所

- 文化センター
- 運動公園陸上競技場
- 荒尾干潟水鳥・湿地センター
- プロローグ広場 (JR荒尾駅横市営駐車場)
- 市役所本庁舎 ○メディア交流館
- みどり蒼生館 ○宮崎兄弟の家



PICK UP **05**

宝くじの助成金で「コミュニティ無線放送システム」を整備しました

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、中一部区(有明地区)に「コミュニティ無線放送システム」を整備しました。今後、さらなる地域の活性化が期待されます。



スピーカー

卓上マイク・アンプ

中一部公民館

PICK UP **06**

パブリックコメントを募集! 市民のみなさまからのご意見を募集します

第3次荒尾市環境基本計画(素案)

地球温暖化をはじめ、本市の豊かな自然環境の保全、生活環境などの幅広い環境保全を目的に、第3次荒尾市環境基本計画を策定するため、素案を作成しました。

期 1月30日(金)~3月2日(月) ※郵送は当日必着

■提出先 〒864-8686(住所不要)

環境保全課 環境企画調査係
FAX 57-7686

✉kankyo-k@city.arao.lg.jp

☎環境保全課 環境企画調査係
☎63-1386



ホームページ

電子申請

第4次有明圏域定住自立圏共生ビジョン(案)

大牟田市を中心に、本市・柳川市・みやま市・南関町・長洲町で形成する有明圏域定住自立圏では、第3次有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、福祉や文化、産業など22の連携項目の取り組みを進めています。第4次の共生ビジョンを策定するため、案を作成しました。

期 2月10日(火)まで ※郵送は当日必着

■提出先 〒864-8686(住所不要)

総合政策課 政策推進室 FAX 64-0940

✉sougouseisaku@city.arao.lg.jp

☎総合政策課 政策推進室 ☎63-1273



ホームページ

電子申請

■閲覧場所

上記の各担当課・市役所総合案内(1階)・情報公開コーナー(2階)・市民サービスセンター(ゆめタウンシティモール2階)・メディア交流館・小岱工芸館・みどり蒼生館・万田炭鉱館・文化センター・中央公民館・市ホームページ

■意見提出方法

所定の意見提出書に住所・氏名(または団体名)・電話番号など必要事項を記入し、持参・郵送・ファックス・Eメール・電子申請のいずれかで提出してください。※電話や口頭による意見の提出は受け付けません。寄せられた意見について個別に回答はできません。提出者の住所・氏名などの個人情報は公表しません。

■意見を提出できる人

- ①市の区域内に住所がある人
- ②市の区域内に事務所・事業所がある個人や法人、その他の団体
- ③市の区域内にある事務所・事業所に勤務する人
- ④市の区域内にある学校に在学する人
- ⑤その他実施機関が行う事務事業に利害関係があると認められる人

PICK UP **01**

令和7年度 荒尾市健康づくり講演会を開催します

☎すこやか未来課 ☎63-1133
(荒尾市健康づくり推進員協議会事務局)

「健康を保ちたい」「自分のことは自分でしたい」「仲間とつながりたい」そんな思いを応援する講演会です。体操で鍛えた筋力やバランス能力が、立ち上がり・歩行・家事・外出など日常生活で“できること”をどう支えるか、身近な動きを例に理学療法士の視点から、わかりやすく話します。

内 演題「今日の体操が、明日の暮らしを変える」

～在宅生活と生きがいを支える運動のちから～

時 2月25日(水)13時30分~15時 対 どなたでも

場 文化センター 小ホール 定 先着300人 料 無料

☎電話か来所で申し込み (要事前申込)

講 合同会社Wellness Field
訪問看護ステーションかのん
代表 土井 知哉さん(理学療法士)

■プロフィール

理学療法士として市内の整形外科に12年間勤務した後、令和5年4月訪問看護ステーションかのんに入社、令和7年11月に代表社員となる。



PICK UP **02**

人権問題講演会を開催します

☎人権啓発推進室
☎62-1313

人権バンド「イソジンス」を講師に招き、講演会を開催します。ぜひご来場ください。

時 2月21日(土)9時40分~(開場9時10分)

場 文化センター 小ホール 定 200人 料 無料

内 演題「伝えたい、この思い」 講 人権バンド「イソジンス」▶

(主催)荒尾市社会人権教育推進協議会・荒尾市・荒尾市教育委員会

森山 資典さん



猪股 浩介さん



PICK UP **03**

軽自動車などの廃車・名義変更手続きをお忘れなく

☎ 税務課 市民税係
☎63-1342

軽自動車税は毎年4月1日現在で登録中の軽自動車に課せられます。廃棄処分、譲渡などで所有しなくなったときは、廃車・名義変更の手続きをしないと、引き続き令和8年度も軽自動車税が課税されます。

※県外で廃車、県外ナンバーに変更した場合、荒尾市への課税を止める手続きが必要です。手続きが行われないと、令和8年度以降も軽自動車税が課税されます。

※所有者が亡くなったときは、新しい所有者への「名義変更の手続き」、使用しないときは「廃車手続き」を行ってください。

種別	手続き場所と必要なもの
原動機付自転車(125cc以下) ミニカー 小型特殊自動車(農耕作業用を含む)	市民課 ☎63-1302 ○新規…販売証明書か譲渡証明書 ○廃車…標識(ナンバープレート) ○名義変更…譲渡証明書 ○番号変更(車体か標識番号)…販売証明書か譲渡証明書 ※窓口に来る人の本人確認書類の提示が必要です。
軽四輪乗用・軽四輪貨物	軽自動車検査協会 熊本事務所 熊本市東区東本町16-3 ☎050-3816-1758
軽二輪(126cc~250cc) 自動二輪(251cc以上)	九州運輸局熊本運輸支局 熊本市東区東町4-14-35 ☎050-5540-2086

必要なもの
○住民票 ○車検証
○標識(ナンバープレート) など
※詳しくは左記の連絡先にお問い合わせください。

ご注意 市外局番の記載がない電話番号は、すべて市外局番(0968)です。

相談

あらお就職相談会

離職期間が長い、人間関係が苦手など、働くことや将来に少しでも悩んだら気軽にご相談を! ※予約推奨
時 13時30分~16時

- ①2月5日(木)・3月5日(木)
- ②2月19日(木)・3月19日(木)
(学生から高齢者まで全般対応)
※どちらに行かれても対応可能
場 市役所内会議室 料 無料
※会議室までご案内しますので、2階産業振興課へお越しください。
- 対 年代問わず(家族だけでも対応)
- 問 ①たまな若者サポートステーション ☎74-0007
②ジョブカフェ玉名ランチ ☎74-1125

家族支援セミナー

社会参加や就労に不安や悩みを持つ若年無業者のご家族向けに支援セミナーを開催しています。お悩みの人は気軽にご参加ください。

場 たまな若者サポートステーション(玉名市中48-4)

対 おおむね15歳から49歳までの無業状態の人の保護者と家族

申 参加希望者は事前にお問い合わせください。 ※予約推奨

問 たまな若者サポートステーション ☎74-0007



こころの相談会

仕事のこと、家族や友人のことなど、日常生活の相談を公認心理師がお受けします。気持ちを整理する場として利用してください。

時 2月17日(火) 14時~16時

場 市役所 料 無料 申 事前予約制

問 福祉課 ☎63-1406

「林野火災注意報」・「林野火災警報」運用開始

昨年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を教訓に、火災予防条例が改正され、「林野火災注意報」「林野火災警報」が発令された区域では、火の使用について以下のとおり規制がかかります。

- 山林・原野などに火入れをしない
- 煙火を消費しない
- 屋外で火遊び・たき火をしない
- 屋外では、引火性・爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしない
- 山林・原野などの場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて代表理事が指定した区域内において喫煙をしない
- 残火(たばこの吸殻を含む)・取灰・火粉を始末する

規制に違反した場合の罰則についても、新たに規定されています。詳細は、有明広域行政事務組合消防本部のホームページをご確認ください。

問 有明広域行政事務組合消防本部 予防課 ☎73-5273

新ごみ処理施設の整備状況がご覧いただけます

令和10年7月からの供用開始に向けて、燃えるごみの処理施設の整備を進めています。進捗状況は大牟田・荒尾清掃施設組合や工事状況のホームページからご覧いただけます。



問 大牟田・荒尾清掃施設組合 ☎0944-41-2727
環境保全課 環境業務係 ☎63-1370

障がい者雇用奨励金の申請はお済みですか?

市内に居住する障がい者の自立や雇用の安定化を図るため、対象となる障がい者を雇用している事業主に奨励金を交付しています。

期 申請期限 3月31日(火)

申 申請を検討中の人は、産業振興課までお問い合わせください。詳細は市ホームページをご確認ください。

問 産業振興課 ☎63-1432



「マイナンバーカード」に関する手続き

■交付通知書(茶色封書)を受け取った人
必要書類を持参し、下記①か②の窓口へ、カードの受け取りに来てください。受け取りは、市公式LINEかWEBで事前予約が必要です。



■有効期限通知書(水色封書)を受け取った人
「マイナンバーカードの有効期限」が到来する人は、オンライン申請か窓口申請ができます。「電子証明書の有効期限」のみが到来する人は、窓口での更新手続きが必要です。

持 手続きに必要なもの
有効期限通知書・マイナンバーカード・電子証明書暗証番号
※窓口の事前予約は不要です。

■マイナンバーカード窓口
①市役所市民課 平日:9時~16時
②市民サービスセンター 平日・土日祝日:11時~18時30分(13時~14時を除く)

■システムメンテナンス日
2月22日(日)はマイナンバーカードの受け取り、更新手続きなどはできません。

問 市民課 ☎63-1302



ご注意 日程などはやむを得ず変更になる場合があります。事前にご確認ください。

くらしの情報

Living Information

アイコンの説明

時	日時	場	場所	内	内容	対	対象
資	資格	定	定員	料	料金	持	持ち物
調	講師	申	申込	備	備考		
期	期日・期間	問	問い合わせ先				

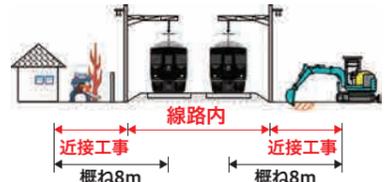
JR九州からのお願い

凧糸や農業用ビニールなどが風で飛来し、架線に引っかかると列車の運行に支障をきたします。線路の近くでは凧あげをしない、農業用ビニールなどはしっかり固定するなどのご協力をお願いします。また、感電の恐れがありますので、架線に引っかかっているビニールなどの異物を見つけた場合は触らずにJRへご連絡ください。

問 JR九州総合指令 ☎050-5051-0562

『鉄道近接工事』にご注意ください

鉄道に関する事故は、一歩間違えれば脱線事故や感電事故など、大惨事を引き起こす可能性があります。建物の建設・解体や、庭木や山林の木の伐採など、線路に近接した作業を行う場合は、安全に関する打合せをさせていただきますので、事前にJR九州へご相談ください。



※作業内容や環境条件・使用重機によっては8m以上の場合でも近接工事の適用となる場合があります。

※近接工事により列車の運行や鉄道施設に影響があった際は、損害賠償を請求する場合があります。詳細は、JR九州ホームページをご覧ください。

問 JR九州 熊本工務所 ☎096-326-6965



スポーツ安全保険に加入しましょう

スポーツ安全保険の令和8年度加入受付が3月から始まります。スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動を行う4人以上のアマチュア団体・グループで加入でき、加入団体での活動中や団体活動への往復中の事故を補償します。万一のケガに備えて、スポーツ安全保険に加入しましょう。

手続きはインターネット(スポあんネット)で簡単・便利に加入できます。

問 公益財団法人 スポーツ安全協会 ☎03-5510-0033



牛・豚・馬・山羊・いのしし・鶏などの飼養者は定期報告が必要です

家畜・家さんの飼養者は、毎年県への報告が義務付けられています。次の①~④の小規模所有者も毎年1回の報告が必要です。該当者は毎年2月1日時点の飼養家畜・家さんの種類と頭羽数を報告書に記入し、市役所へ提出をお願いします。

期 報告書提出期限 2月13日(金)

- ①牛・水牛・馬・ポニー:各1頭
- ②めん羊・山羊・豚・ミニブタ・いのしし・鹿:各5頭以下
- ③鶏・あひる・あいがも・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥:各99羽以下
- ④だちょう・エミュー:9羽以下

※該当する場合は速やかにご報告ください。ハトやインコは、報告の必要はありません。

問 熊本県城北家畜保健衛生所 ☎0968-46-2075

お知らせ

令和8年度から障害者減免の対象が拡大されます

18歳以上の身体障がい者は、これまで本人名義の車両のみが対象となっていたが、令和8年度から18歳以上の身体障がい者と生計を一にしている所有者名義の車両も減免の対象となります。軽自動車税の減免は令和8年度の納税通知書の発送後から受け付けます。詳しくは広報あらかし5月号をご確認ください。

問 税務課 市民税係 ☎63-1342

軟骨伝導イヤホンを設置しています

「聞こえ」に不安がある人でも、窓口で相談や手続きが安心してできるよう市役所本庁舎総合案内に「軟骨伝導イヤホン」を設置しています。利用を希望する人は、気軽に職員に申し付けください。

■軟骨伝導イヤホンとは
耳の入口付近にある軟骨に振動を当て、耳の内部に音源を発生させることで、空気の波を通じて鼓膜が震え、音が聞こえるという「軟骨伝導」の仕組みを利用した、手軽に装着が可能で集音器とセットになっているためプライバシー保護の観点からも優れたイヤホンです。

問 市民課 ☎63-1302

